

## 令和2年度山形県環境審議会 第1回環境計画管理部会 議事録

### 1 日 時

令和2年6月15日（月） 午前10時00分～午前11時55分

### 2 場 所

山形県庁 講堂

### 3 出席者等（敬称略）

#### (1) 出席委員及び特別委員

青塚 晃 青柳 紀子 石塚 久子 茨木 麻衣 國方 敬司 内藤いづみ  
堀川 敬子 三浦 秀一 本橋 元 渡邊 元子  
小沢 晴司（東北地方環境事務所長）

#### (2) 欠席委員及び特別委員

伊藤 泰志 相樂 希美（東北経済産業局長）

#### (3) 出席した事務局職員（課長級以上）

環境エネルギー部長	杉澤 栄一
環境エネルギー部次長	鎗水 功泰
環境科学研究センター所長	安部 悦子
環境エネルギー部環境企画課長	佐々木紀子
エネルギー政策推進課長	高橋 徹
水大気環境課長	高橋 佳志
循環型社会推進課長	三浦光一郎
循環型社会推進課廃棄物対策主幹	青木 政浩
みどり自然課長	石山 清和
みどり自然課みどり県民活動推進主幹	菅原 隆

### 4 会議の概要

#### (1) 開 会

#### (2) 新任委員の紹介（事務局から新任の青塚委員を紹介）

#### (3) 挨拶（杉澤環境エネルギー部長、國方環境計画管理部会長）

#### (4) 諮 問

事務局	山形県環境計画、山形県地球温暖化対策実行計画及び山形県循環型社会形成推進計画の策定について、國方部会長に対し、杉澤環境エネルギー部長から諮問書をお渡しさせていただきます。
杉澤環境エネルギー部長	山形県環境計画、山形県地球温暖化対策実行計画及び山形県循環型社会形成推進計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。  (杉澤環境エネルギー部長から國方部会長に諮問書を手交)

(5) 議 事

① 部会長職務代理者の指名について

國方部会長	審議会条例第6条第5項の規定により「部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する」とされております。つきましては、部会長職務代理者に、三浦秀一委員を指名いたします。
-------	---

② 議事録署名人の指名について

國方部会長	審議会運営規則第7条の規定により「審議会の会議については、議事録を作成し、議長及び議長の指名した委員2名が署名する」とされております。つきましては、私以外の議事録署名人として、茨木麻衣委員及び内藤いづみ委員を指名いたします。
-------	--

③ 第3次山形県環境計画【中間見直し版】、山形県地球温暖化対策実行計画【中間見直し版】及び第2次山形県循環型社会形成推進計画【中間見直し版】の成果、課題、今後の施策展開の方向性の検討について

國方部会長	先ほど、この3計画の次期計画の策定について、諮問がありました。審議会運営規則に基づき、この環境計画管理部会で、その調査審議を行っていきます。 本日の議事の進め方ですが、はじめに、事務局から、次期計画策定のスケジュール、現行計画の成果や課題等について一括して説明を受けた後、委員の皆様から御意見をいただきたいと思ひます。 それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料1～資料11について説明
國方部会長	事務局の説明に関して、委員の皆様から、現行計画の成果、課題を踏まえた、施策展開の方向性について、御意見、御提言を頂きたいと思ひます。 御発言は、お一人3分程度で、簡潔にお願いしたいと思ひます。 名簿順に、青塚委員からお願いします。
青塚委員	資料11に計画全体に共通する考え方や構成が載っていますが、その中の「SDGsの考え方」について、私も含めてですが、まだまだ理解されていない面がたくさんあると思ひます。そういった中で、施策とどういふふうに関係をそれぞれゴールを紐づけていくか、関連付けていくやり方の工夫が必要になってくるのではないかとと思ひます。 また、分かりやすさ、山形らしさというような、本県らしさということにもつながるかと思ひますが、例えば、最上川や庄内浜、飛島など、そういった具体的な姿にリンクさせた形で、県民が、自分のこととして受け止めて行動して、それによってどう変化していったのか、それを実感できるような、いわば、達成感を感じ取る中で、さらに計画や県の取組みを前に進めていく駆動力にしていくという、そういう考え方が必要なのではないかと思ひましたところではあります。 少し細かい事象になりますが、「県土」という考え方から計画ができていくわけですが、現況を説明していただいた中に海洋プラスチックごみの話がありましたが、最近象徴的にストローと亀の映像が画面に上がるわけですが

も、そういった海洋の面についてもある程度意識したものが必要ではないか。ここでは漂着物についてまとめているわけですが、うろ覚えで恐縮ですが、環境省で漁業者と連携したモデル事業で、底引きや延縄で引っかかったものを処理しているといった事業があったように記憶しています。そういった取組みなど、本県は海のある県でありますので、海洋を意識したそういったところも踏み込んでもいいのかなと思います。

私からは以上です。

青柳委員

資料11の全体に共通する考え方にも書いていただいているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響は非常に多岐にわたっているなど思っているところです。目に付くところだけでも、在宅勤務、飲食店のテイクアウトへの注力、そういったところでごみの増加というのも非常に問題になってくると思いますし、学校が休校したことによって、環境教育にどこまで時間をかけられるのか、外出自粛によって、自然公園あるいは環境関係のイベントの人出がどうなるかなど、非常に多岐にわたって影響があると思います。その上で、環境計画をどのように考えていくのか。また、コロナが今回收束するのか、または第2波、第3波、どれくらい影響があるのか、まだ見通しがつきませんが、コロナの影響が収束しても、あるいは第2波、第3波が来たときでも、どのような状況になっても耐え得る環境計画を作らなければいけないのかなと思います。その点、非常に事務局としては大変だとは思いますが、コロナの影響について十分検討いただきたいと思っています。

また、先程青塚委員からもございました通り、SDGs、これは国際的に非常に注目されていることですので、山形県がきちんとそれに則ってやっていることを見せていただけたらなと考えています。以上です。

石塚委員

私からは、消費者、一県民としての意見を述べさせていただきたいと思います。

最近、環境についてのポスターや標語を審査する機会がありまして、その中で、子供たちの作品ですが、言葉として、地球温暖化や、3R、エシカル消費、オーガニック、そういう結構難しい環境用語を盛り込んで書いている子供さんが多数いました。私としては、よく知っているなど感心したところがございますけれども、多分学校で習っているものだと思いますが、それを頭の中に入れてながら作品を作っていることは、非常に素晴らしいことだと感じました。SDGsについても、大人より子供の方が知っています。本当に素晴らしいことだと思っています。ただ、やはり子供なので、言葉としては認識はあるのだけれども、一旦家庭に戻り、いろんな場面で実際に実行するまでにはなかなか至らないと感じております。実行できなければどうにもならないので、そこは、周りの大人が子供に教えてやるのが一番の対策だと私は思っております。

では、大人は何をすればよいのか。それについても、なかなか皆さんわからなくて、どうすればいいか教えてくださいという声が、一方であるのです。例えば、県民一人ひとりの環境意識を高めるということで、私たちのようなボランティア団体の活動、また、地域での講演や講話があります。講話では体験談を入れていただくと非常に聞きやすい、分かりやすいものになると思っています。

環境問題は喫緊の課題だと思っています。まずは自分がやれるところからやらないといけない。一生懸命皆さんで話し合いをするなどと言っても、やってもらわないとなかなか前に進まないと思っていますので、自分がやれるところからやるという考えで、この計画も進めていただきたいと思っています。

やれることと言っても何をどうすればいいかという話になるのですが、具体的なことが資料にもいくつか載っていますけれども、地球温暖化、ごみゼロ、いろんなものに分けて、リーフレットなどを作ってください、それを見れば、あ、私にもできるのかな、などと皆さんが思ってくださいるかもしれません。そのようなリーフレットを作成するのがよろしいのではないかと思います。

私事ですが、本当に小さいことなのですが、自分なりに新しい行動をやってみました。昨年から、キッチンの中に手作りのコンポストを入れました。野菜くずなどは全部そこに入れて、結局今年の畑はそれで十分で、肥料を買わずに済みました。また、つい最近、蜜蠟で作ったラップを買ってみました。こういうことを広めようと思っています。

茨木委員

私からはSDGsについて発言させていただきたいと思います。SDGsの考え方は学校や企業などに徐々に普及していると感じています。私どもでエコアクション21という環境省が策定した環境マネジメントシステムの東北地区の窓口も行っているのですが、大手企業を中心に、エコアクションの取組みの中でSDGsの考え方を取り入れた取組みを行っている企業も徐々に増えてきています。しかしながら、中小企業までにはまだSDGsの考え方が広がっていないのが現実です。今後、各企業や学校などにもSDGsの考え方を広めていく必要がありますので、ぜひ、例えば、アドバイザー派遣制度とか講師などを派遣する制度などを今後は検討をお願いできないかと考えております。また、講師も県内では限られていると思うので、養成する仕組みなども、今後一緒に検討してほしいと考えております。私からは以上です。

内藤委員

第4次環境計画（仮称）の方向性については賛成です。ただ、今回のコロナにより、経済が大きくダメージを受けているので、その点から、思い切った選択と集中の視点を加えるということ、また、計画内で数値目標について参加人数だけにしていくもの、例えば環境展参加者数など、ここについてはある程度新しい生活様式との関係での工夫、そしてまた開催方法への配慮が必要と思います。また、今年度はコロナの影響で数値がかなり変わってくると思います。この計画を次年度から始めるということで、その課題を見極めるために、ぎりぎりまで数字の変化を情報開示していただきたいと思います。多分経済との関係で、その影響は数年に及ぶと予想されますし、重要な情報だと思しますので、計画に反映していただきたいと思うからです。

以上、総論ですが、以下は、共通の考えということで、SDGsは後ほど。新型コロナウイルスの関係で、基本目標について、意見を述べさせていただきます。

基本目標1、**資料4-1**につきましては、新しい生活様式の一つとして、今後もリモートワークが推進されていく中で、平日の自宅内での電力使用量が増加することが予想されています。これはこのまま続くと思いますが、一方で、オフィスの電力使用量の削減を、建物内での使用範囲のある程度の制限などを工夫していく視点も必要ではないかと思います。

その次、基本目標2につきまして、これは、新しい生活様式というわけではないですが、総論で申し上げました選択と集中の視点ですが、前計画までは、多様な再生可能エネルギーの開発・導入の促進に目が向けられていましたが、実際に数年経ちまして、地域に適していて、費用の面でも導入可能なものはある程度明確になってきているのではないかと。設備投資、初期投資に非常にお金がかかるということで躊躇しているものなどにつきましては、最終的な目標はあくまでも災害対応力の高

い強靱な県土づくりにあるという視点から考えますと、選択と集中の視点も必要ではないかと考えます。

基本目標3につきましては、先ほど青柳委員からもありました、在宅勤務が増え、自宅内の食事で不要物の廃棄等でごみが増えるという問題のほかに、プラスチックごみの削減につきましてはやはりテイクアウトのパッケージの使用増加についても今までにない視点での配慮、そして代替品への移行の視点なども加えていただきたいと思います。

最後に、SDGsの視点につきまして、先ほどからお話がありますように、企業では始まっていますが、私ども県民にとってはまだ馴染みが薄いので、分かりやすい説明と視覚的な提示をしていただきたいということです。この点、福岡県は県の施策と169のターゲットを結び付けて関連図を載せていますが、かえって細か過ぎます。また、施策とターゲットの関連性というのは非常に詳細な検討が必要と思われるので、兵庫県のように、見出し的に、17のゴールを分かりやすく明示していただく、そして最後の方に関連図を描いていただくと県民には分かりやすいのではないかと思っております。以上です。

堀川委員

県民に対する分かりやすさというのはとても重要な項目になってくるかと思っています。世代間の環境に対する意識の違いをきちんと配慮した上での施策が必要になっていて、その発信のあり方も世代間で違ってくるのかなと思います。まだペーパーベースのところ、映像の方がいいところ、YouTubeという時代に入りましたので、発信の仕方も今までのありようから変革していく時期、計画の説明の仕方等も変化していくときではないかと思っています。読むという作業と見るという作業ではやはり見るときの情報の方が圧倒的に多いものですから、それを多用していただければと考えています。

それから、新型コロナウイルスは、この会議の前の回るときには、まだまだこのような状況でなかったものが、これが発生したことによって私たちの行動が変容しています。今、学校でも行事がかなり少なくなっていて、移動を少なくするために、修学旅行の行き先を県外から県内に見直しをかけるなど、このコロナによって見直しをかけられるタイミングとなっています。それも、行動が広ければ広いほど環境負荷がかかるということ、移動が止まったことによって、ああ、環境負荷って抑えられるものだ、ということ、この度皆さんが実感したと思います。それを今逆手に取って、これによって世界を意識することができますし、教育の中身も変えるチャンスではないかと思っています。

昨年、中村先生をお呼びしてお話を聞いた内容を、最近改めて見直しています。講演の中であった「地球で何かが起こっている、それに私たちが影響している」ということを痛感させられている事態が今だだと思います。そういった、自分の行動によって、何にどこに影響していくかを見据えたような環境計画にしていただけるといいと思います。

三浦委員

何と言っても今回やはり、新型コロナウイルスの影響を考えざるを得ないわけですが、すけれども、これから経済復興に向けて大きく動いていきますが、その中で、最近言われているように、グリーンリカバリー、緑の復興ということを徹底していく必要があるのではないかと思います。これは財政部局とも協議いただきながら、復興に際してはグリーン化をセットで考えていく、環境計画もセットで財政と協議していただく、ということがこれから重要になってくると思います。

世界中の皆さんが、このコロナからいろいろなことを考えています。日本ではやはり東京の危機感が大きいわけですが、東京だけでなく、もっと地域をどう考えていくのか、コロナ禍の生き方をどんな地域に求めていくのか、地域のあり方をどうしていくのか、そういうことを皆さんが考え始めているときだと思えます。そういうことは環境と無縁ではない話です。SDGsも、もう少し地域版としてのSDGsをどう作っていくかということになるわけですが、それは環境省の言い方で言うと、地域循環共生圏という概念、これは随分強く出されています。資料には、そのキーワードがまだ入っていないんですね。それはまさに、SDGsを地域に落とし込むと、どのような地域イメージになるのか。環境省ではポンチ絵を描かれているわけですが、山形県の中でそれを描いていくことが重要だと思います。概念ではなくて具体的な生活に落とし込む、地域に落とし込んでいくことだと思います。それはどういうことかという、例えば百名山や名水。非常にいいものですが、実は中に記述されていることは、あまり環境的な要素が書かれていないんですね。歴史的なことが書かれていたり、眺望がいいとか登山向けにはなっているのですが、そこにどう環境の関わりがあるか。例えば、地域循環共生圏の中にこの百名山全部が含まれている。どの山も環境的に何の意味のないものはないはず。ですから地域循環共生圏に全ての百名山が取り込まれている。湧水も全てそこに取り込まれている。そんな絵を描けるといいのではないかと思います。そういうものを見ていけば、山形って素晴らしいところだな、そういうところに住んでみたいな、という話になっていくのではないかなと思います。やはり画像的には、人がどう関わって、どういう暮らしをして、山があたり水があたりするのか。人の関わり、あるいは、生活している人もそうですが、一方で、そこで環境を守っている人、最前線でいろんな調査をやられたり、いろんな活動をされたりする方がたくさんいらっしゃると思うのですが、そういう方々が共感をまた生み出していくというふうになるんですね。

地域循環共生圏の大事なポイントは、地域の中で閉じているのではなくて、地域を超えて、例えば都市部との連携を生み出していくことなのです。環境計画はどうしても県内の政策が県内向けの目線で書かれていることが多いと思います。これからはそうではなくて、アフターコロナのことを考えると、もっと県外に発信できる、県が魅力的に見えるような形になれば、もっともっと首都圏の人たちも移住をしていくような形になるかなと思います。

先ほどのグリーンリカバリーでいくと、観光業への影響も非常に大きいようです。例えば、環境計画に則って、山形県の全ての観光地にはエコツーリズムがある、いろんな環境の取組みが全ての観光地にある、その観光地に行くことによってその魅力が伝わって、もちろんリピーターが増えて、そしてやがてもしかしたら住んでみたいと思える。そうなるきっかけになればいいのではないかなと思います。そういうものを最近では関係人口などという呼び方もされている。

環境計画を山形県の中だけで閉じないように、そしてもう少しいろんな都市との関係性をイメージできる、そのようなものにしていただければいいかなと思います。

あとは、もう少し都市的な話でいきますと、レジリエンスの話もありましたけれども、コンパクトシティを作っていくというキーワードが抜けているかという気がしました。やはりこれからの交通の問題、高齢者の問題、あるいは県外の方が来られたときには、やっぱり自動車交通では移動しにくいですね。そういうことも環境施策と関連してくるはずだと思います。

もう一つは、低炭素社会の構築という部分ですが、もう低炭素ではなくて

ロカーボンに方向性を変えていった方がいいと思います。他の県でもそういう声はずいぶん出てきていますし、6月に入って全国知事会でもゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチームができています。国よりも地方がリードすべきなのです。ですから、国を待つことなく、山形県でもこれだけのことをやっているの、もう今はゼロカーボンを掲げて何の不思議もないです。

本橋委員

本日の資料4の中には、具体的な目標指標があり非常に分かりやすかったのですが、それぞれの目標の中で掲げているものが非常に多岐にわたっていると思いますので、必ずしも一つの数値で現わせるとは限らないと思います。今後第4次計画を考えるときには、一つの基本目標に対し複数の目標指標があってもいいのかなと思いました。

二つ目の基本目標「再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化」ですけれども、再生エネルギーの導入、設備容量は、かなり導入されているのはわかります。ただ、ここでの目標が「導入による地域の活性化」となっていますので、メインが「活性化」にあるのですよね。すると活性化に対する数値目標が本来なければいけないのかなと思います。それが難しいのであれば、あえて「地域の活性化」というのは外してもいいと思いますし、まだ検討の余地があると思います。ただ、太陽光をいくら導入しても、それによる地域の活性化はほとんどないと思います。一回導入してしまったら、そのメンテナンスに必要な仕事というのはほとんどないものですから、その意味ではそれによって新しく産業が興るということは難しいと思います。県内で高圧パネルを作るにしてもかなり後進的な位置になりますので、それは難しいと思います。

それから、内陸での風況調査というのがありましたけれども、なぜわざわざ内陸でやる必要があるのか理解できないところでもあります。

それから、県外へエネルギー電力が流出していることが悪いような表現がありましたけれども、別に県外に出してもいいのかなと私は思っています。農産物はかなりいろんなところに出荷しているわけですよね。それと同じように、エネルギーを外に出してもいいのではないかという感じがします。

それから、資料4-5のところですか。将来の姿として、水に関しての具体的な記述がありましたけれども、大気に関しての記述がないので、あまり絞り込まないで、具体的な目標を掲げてもいいのかなと思いました。以上です。

渡邊委員

私から提案です。一般廃棄物リサイクル率があまりにも低い。令和2年度の目標値が27%で、そもそも目標も低いのですけれども、平成30年度で18.2%。産業廃棄物リサイクル率に関してはほぼ目標達成になっているのに、一般廃棄物に関してはなぜリサイクル率が低いのか。それに関して、古紙や金属くずに関しては一般的ですので、どのようにリサイクルされるか、地域住民の皆さんもわかると思います。一方、ビン、ガラス、プラスチック関係については、リサイクルできるということはわかるけれども、どのようにリサイクルされるのかが、割とわからないと思うのです。ビン、カンが再資源にするとか、再利用で洗ってまた使うとか、いろいろあるけれども、主にどこにどのように回ってリサイクルされているのか。こういうことを、行政が公表するといいいのではないかと思います。どこの事業所に行っているか、事業所名も公表していいと思うのです。そうすることで、皆さんが、洗って廃棄物として出しているガラスや廃プラが、こういうふうにはリサイクルされているんだとわかる。

瓦の破碎の事業も進んでいるとありますが、どのように進んでいるのか。瓦は破碎しても焼き物なので、土がかなり落ちて、強度も弱く、再生骨材として使うのも難しいと聞いています。それを、水切りがいいので、民間で利用してもらうということはあるとは思いますが、瓦に関してもリサイクルされているのか。事業所は結構困っているところが多いと思います。公共工事では使ってくれるわけではない。再生砕石は公共工事ですることになっています。そうだとしたら瓦についても、また、びんのガラスを破碎したのものも、水はけがいいのであれば公共工事でも一部使ってくれるようにする。あるいは再利用の提案を、行政がしたらいいと思います。そして、できれば、リサイクルをしている事業所があったらそれを公表してもらいたい。そうすると、民間の方も、あ、こういうふうになって再利用しているんだということがわかります。

一般廃棄物についても、行政がリサイクルする業者を調査して公表することで、民間の皆さんにとって、リサイクル率を上げる効果があるのでないかと思います。ぜひ、問題になっている廃プラ、あるいはガラス、その辺について考えてもらいたいと思います。

東北地方環境事務所長

感じたことを3点申し上げます。

環境計画をわかりやすく、山形らしさを感じられるもの、それがどういうものかということ自分なりにイメージしたときに、山形の固有名詞、そういったものを御用意いただけるといいと思います。計画書で難しければ付録等でもいいと思います。例えば、月山。出羽三山信仰は山形でとても歴史がある。その信仰の中で、どのような知恵があったのか、それが環境にどういう関わりを持っていたのか、そういったものを取材して載せるというのも一つではないかと思います。例えば、京都に東福寺というお寺がありますけれども、鎌倉時代から続くお寺で、そこのお風呂はサウナです。これは、水を沸かそうとすると東山の森がなくなってしまうのでサウナを使っていた、そういう教訓があります。

二つ目は、事業所との関係であれば、台風19号で、東北太平洋側の廃棄物がたくさん出て、山形でもいろんな処理について大変お世話になりました。稲わらやお米について、実はセメント会社に燃やしてもらっています。燃やすというよりは、全部使い切る。石灰と有機物を混ぜてセメントを作るわけですけども、それは全部ごみにならないで製品になっていく。究極の静脈産業ですけども、そういった事業所の特性というものを学ぶことも意味があると思います。そういったものが環境計画で紹介されるようなことがあれば面白いなと思います。

それからもう一つ、青塚委員からお話がありました海洋プラスチックの関係です。6月から私は宮城県の松島湾に住んでおりまして、海岸べりの家なんですけれども、浜辺にあるごみを片付けたところ、ほとんどが漁具、網なんですけれども、これがプラスチック製で、難分解性です。漁師さんたちはこれを使わざるを得ないので、生分解性でしかも環境にやさしい製品に代えていく、そういうニーズを、漁業という生業から伝えていくような展開になれば面白いと思います。そういう身近な生活にあるものを材料にして、この環境計画が将来使われていくような形に記述されていくといいのではないかとこのように感じました。

國方部会長

委員の皆さんから、非常に幅広い、貴重な御意見をたくさんいただいております。私からは具体的なことではなくて、計画の構成に関わって、先ほど資料11として配付いただいたものについて若干コメントしたいと思います。主な検討項目に掲げて

	<p>いることはもっともなことをごさいます、計画全体に共通する考え方や、基本目標の設定について、現行の6つの基本目標も分かりやすく整理されていると思いますので、それを踏襲したいと思います。</p> <p>計画の整理統合ということで、分野別計画と統合していくという話がありました。ぜひ進めていただけるといいと思いますし、その中で、御留意、御考慮いただきたいと思うのは、分野別計画と言いながら、実はそれぞれ全部連係している、関連していることをごさいます。例えば、エネルギー問題と言えば、気候変動や温暖化の問題と連動していくわけでありまして、それはまた廃棄物の問題とも関わっていくわけで、分野別と言いながらそれぞれ実は連動しておりますので、調整を進めていただいて、全体像がきちんと調整されているようにしていただくのがいいと考えております。具体的には委員の皆さんから貴重な御意見がありましたので、私からは割愛させていただきたいと思ひます。</p>
國方部会長	<p>ただ今貴重な御意見をいただきましたので、県の方から、簡単にコメントしていただければと思ひます。</p>
杉澤環境エネルギー部長	<p>皆様、貴重な御意見を大変ありがとうございました。計画の基本的な考え方、方向性について御意見いただきましたほか、個別部分での具体的な御提言等をいただきましたので、今後の計画策定、そして施策の展開という面で、十分検討して反映させていただければと思ひます。本日は大変多くの御意見をいただきました。ありがとうございました。</p>
國方部会長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、本日の議事を終了したいと思ひます。円滑な議事進行に御協力いただきましてどうもありがとうございました。</p>

(6) その他

① やまがた自然エネルギー学校2020オンライン企画の紹介

事務局	<p>お手元に配付しております、タイトルが「山形とヨーロッパを結んで考えるコロナ後の地域と環境とエネルギー」という資料がございます。三浦委員の御提供ですので、三浦委員から御説明をお願いします。</p>
三浦委員	<p>今紹介していただいたように、ヨーロッパの5か国の方々から報告いただく企画です。山形出身の方もいます。最近オンラインで会議される機会が増えてきていると思うのですが、そういうものを使えば海外の人たちともどんどん交流ができるというのもいい部分ではないかなと思ひております。コロナ後がどうなるのかということをもみんなが考えている中で、やはり環境問題、エネルギー問題は関係することが多いと思ひます。コロナ後の世界の様子を見ながら、これから山形がどういったらいいかを考える場になればなと思ひて企画しております。6月26日からスタートします。一応対象として「山形県在住者」としているのですが、オンラインなので、山形に限らず、日本中どこからでも参加できるような形にしており、内容が非常に面白そうだということで、県外の方々から多くのお問い合わせ、お申し込みが来ております。できれば早めに、山形県内の方にお申し込みいただきたいと思ひておりますので、御興味がありそうな方がいらっしやいましたら、お声がけいただけ</p>

ればと思います。ありがとうございます。

② オンライン会議の開催の検討について

事務局	<p>本日の部会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、「三つの密」を防ぐための対策を講じているところですが、今後、オンライン会議の開催などについても検討してまいりたいと考えております。</p> <p>つきましては、後日、事務局から、委員の皆様に対して、御自宅等におけるインターネット通信環境に関する調査を実施させていただきたいと考えております。趣旨を御理解の上、御協力くださいますよう、お願い申し上げます。</p>
-----	--

(7) 閉 会

議事録署名人 部会長 國 方 敬 司  
委員 茨 木 麻 衣  
委員 内 藤 いづみ